

特養利用料金表 (2024年 4月改定)

特養をご利用の場合、以下のような費用がかかります。

食費および居住費は、所得によって以下の段階に分かれます。

1日にかかる食費および居住費(滞在費) 対象者		利用者 負担段階	負担限度額		合計
			食費	居住費	
生活保護を受給されている方		第1段階	300	0	300
非市 課町 税村 世帯 民 帯 税	老齢福祉年金を受給されている方				
	合計所得金額と公的年金等収入額の 合計が年間80万円以下の方	第2段階	390	370	760
	年金収入等80万円超120万円以下	第3段階①	650	370	1,020
	年金収入等120万円超	第3段階②	1,360		1,730
上記以外の方		第4段階	1,445	855	2,300

- ※1 世帯が分かれている配偶者が市町村民税を課税されている場合は、減額の対象外となります。
- ※2 非課税であっても(※1を含む)預貯金等の資産が一定額を超える方は、減額の対象外となります。
(配偶者がいる方は合計1,500万円～1,650万円、配偶者がいない方は500万円～650万円)
- ※3 年金収入等＝公的年金等収入金額(非課税年金を含む)+その他の合計所得金額

特養利用料(原爆手帳をお持ちでない方)

1割負担						
介護度	介護保険負担額 1割 1ヶ月(30日)	食費・居住費				
		300円/日	760円/日	1,020円/日	1,730円/日	2,300円/日
		1割負担金額+(食費+居住費)30日あたり				
1	23,757	32,757	46,557	54,357	75,657	92,757
2	26,229	35,229	49,029	56,829	78,129	95,229
3	28,806	37,806	51,606	59,406	80,706	97,806
4	31,276	40,276	54,076	61,876	83,176	100,276
5	33,712	42,712	56,512	64,312	85,612	102,712

※一定以上の所得がある方

2割負担			3割負担		
介護度	介護保険負担額 2割 1ヶ月(30日)	食費・居住費	介護度	介護保険負担額 3割 1ヶ月(30日)	食費・居住費
		2,300円/日			2,300円/日
		負担金合計			負担金合計
1	47,514	116,514	1	71,271	140,271
2	52,457	121,457	2	78,686	147,686
3	57,611	126,611	3	86,417	155,417
4	62,552	131,552	4	93,828	162,828
5	67,424	136,424	5	101,136	170,136

- *療養食が必要な方は1日につき約19円が加算されます。
- *外泊時加算、初期加算、看取り介護加算が必要に応じて加算されます。

特養利用料(原爆手帳をお持ちの方) 介護保険負担額0円

介護度	食費+居住費(300)	食費+居住費(760)	食費+居住費(1,020)	食費+居住費(1,730)	食費+居住費(2,300)
	1ヶ月(30日)	1ヶ月(30日)	1ヶ月(30日)	1ヶ月(30日)	1ヶ月(30日)
1~5	9,000	22,800	30,600	51,900	69,000